

中野市学校の教育職員に関する業務量管理・  
健康確保措置実施計画

令和8年4月

中野市教育委員会

## 目次

1. 計画の趣旨・現状	1
2. 目標	1
3. 計画の期間	2
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	2
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	3

## 1. 計画の趣旨、現状

### (1) 計画の趣旨

本計画は、教職員一人ひとりが心身の健康を保ちながら、いきいきとやりがいを感じて豊かな教職員生活を送ることができ、学校内外での学びや自己研鑽、豊かな生活経験を通じて、教職員としての専門性や創造性を高め子どもたちへの質の高い教育を実現していく。そのために、学校と教員が担うべき業務を明確にし、分業化、協業化、効率化を進め、長時間勤務となる働き方を改善する。

### (2) 中野市の現状

○本市では、令和2年3月に「中野市立学校業務改善基本方針」を策定し、達成目標・取組方針を定める中で、改善目標の達成に向け、教育職員の在校等時間の管理及びその時間の縮減に取り組んできた。

○こうした取組の結果、本市における教育職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

#### 【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月 45 時間を上回る割合	月 80 時間を上回る割合
小学校	月 23 時間	19.0%	1.8%
中学校	月 29 時間	23.8%	3.2%

○時間外在校等時間が45時間を超える割合が多くなっている。教育職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。

○こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条（令和8年4月1日施行）に基づき本計画を策定するものである。

## 2. 目標

### (1) 時間外在校等時間に関する目標

ア 1ヵ月時間外在校等時間が45時間以下の割合を、本計画最終年度の令和11年度までに100%にする

イ 1年間における1ヵ月時間外在校等時間の平均時間を30時間程度にする

ウ 1年間における時間外在校等時間の平均時間を年間360時間程度にする

### (2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

ア 年間の年次有給休暇の平均取得日数を15日以上にする

イ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を10%まで減少させる

ウ ストレスチェックにおける健康リスクの値を65以下とする（全国平均100）

エ ストレスチェックにおける働きがいなどに関する質問項目への肯定的な回答の割合50%にする

### 3. 計画の期間

令和8年度～令和11年度

### 4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

#### (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務の見直し

##### ア 学校以外が担うべき業務

###### ① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動

・これまで実施している保護者、地域住民による通学路の見守り活動を継続して行う。

###### ② 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応

・保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等についての初期対応は、担当者又は学校で対応し、担当者又は学校だけで対応が困難な場合は、各学校からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備など必要な措置を講じる。

##### イ 教師以外が積極的に参画すべき業務

###### ① 調査・統計等への回答

・市から学校に発出される調査の回答に係る事務業務について、ながの電子申請の機能等の活用を進める。

###### ② 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理

・ICT支援員の活用や、専門性が高い保護者や地域のボランティアへの依頼やAIの活用を進める。

###### ③ 校舎の開錠・施錠

・職員間の役割分担の見直し等により、特定の職員に責任や負担が集中しない環境の整備を進める。

###### ④ 校内清掃

・校内清掃の実施回数や範囲の合理化等による負担軽減を促進する。

###### ⑤ 部活動

・スポーツ庁及び文化庁が別に定めるところにより、部活動の地域展開・地域連携を推進する。

##### ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

###### ① 授業準備

・授業準備におけるデジタル技術の活用を促進する。

###### ② 学習評価や成績処理

・授業準備、採点作業や成績処理等に係る事務処理等について、校務支援システムの機能や自動採点システム等を活用し事務負担を軽減する。

###### ③ 学校行事の準備・運営

・学校行事に係る準備や運営の協力を保護者や地域ボランティアへ依頼する。

#### ④支援が必要な児童生徒・家庭への対応

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議への参加を積極的に求め、その会議の開催は勤務時間内を原則とし、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制を維持・強化する。
- ・医療・福祉・警察等の関係機関と学校との連携に関する研修や連絡会等を少なくとも年1回は実施することで、学校が組織として関係機関と連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行うことのできる体制を維持・強化する。

#### (2) 学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教育職員が担う業務の適正化を図る。

- ・学校で行われる学校行事を、それぞれの教育的価値を踏まえ、精選又は統合する。
- ・職務経験が少ない教育職員に、他の教育職員からの助言その他の支援を得られやすい体制を整備する。
- ・各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。
- ・当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定、日課表の工夫を行う。
- ・デジタル技術の活用により、職員会議や分掌業務などの校務を効率化する。
- ・事務文書等の作成項目や内容の簡略化及び学校間での書式の共有を進める。

#### (3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教育職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・1ヵ月時間外在校等時間が80時間を超えた教育職員に医師による面接指導を実施する
- ・11時間を目安とする勤務間インターバルの確保に取り組む。
- ・50人未満の学校も含め、ストレスチェックを実施し、実施後の集団分析の結果等も活用して職場環境の改善を推進する。
- ・学校における定時退校日を月1回以上設定するよう推進し、長期休業等の期間中に7日間以上の学校閉庁日の設定を行う。
- ・持ち帰り時間のより正確な把握に努め、持ち帰り時間の縮減に取り組む。

#### 5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- ・取組の着実な実行を図るため、教育職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、中野市のホームページで公表するとともに、教育委員会定例会及び総合教育会議において報告することとする。
- ・学校での児童生徒等の支援について医療・福祉に関する関係部局・関係機関と連携して取り組む。
- ・時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、本市で導入している出退勤管理システムで把握し、その他の目標については、本市で導入しているストレスチェックの結果から把握

する。

- ・教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教育職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- ・各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、各校のコミュニティスクール運営委員会（学校運営委員会）における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- ・保護者、地域の理解を促進するため、首長部局と連携し、保護者や地域の各自治会等に対して、本市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。